

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 特色ある地域資源（漆）を活かした振興支援について</p> <p>漆は天然の塗料として縄文時代から現代に至るまで、日本人の生活の中で活用されてきましたが、生活様式の変遷と併せて、漆器の使用頻度が減少し、また、安価な輸入漆や化学塗料の活用などで、日本の漆は減少の一途を辿ってきました。二戸市は浄法寺漆の主産地として、うるし掻きの技術が伝承され続けてきた稀有な地域であります。漆の需要が安定せず、採取した漆の在庫を抱えるなど、生活面の不安などから後継者が育たず、ウルシ林の保全管理がいきわたらないなど、国産漆の生産継続は危機的な状況にありました。</p> <p>国では国宝・重要文化財の保存修理に、国産漆を使用する方針を示しましたが、いまの漆の生産状況を二戸市だけで好転させることは困難です。</p> <p>この日本の宝である「国産漆」の生産を拡大し、かつ安定的なものにするため、漆文化を支える、ウルシの木の保全管理と確保、うるし掻き職人や塗師、木地師、体験観光など漆関連産業の後継者育成や新規就業者支援など、漆産業の振興について特段のご配慮をお願い申し上げます。</p> <p>また、地域の特色を活かした産業振興のため、産学官が連携した漆文化継承拡大を目指したコンソーシアムの構築支援と岩手県の先導的なご支援について特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>漆の木の保全管理と確保については、国宝や重要文化財などの修復のため漆の需要の増加が見込まれることから、引き続き、国の森林整備事業の活用などにより漆林の管理育成を支援していきます。</p> <p>漆産業の振興については、今年度、漆器を含む伝統工芸産業の若手後継者の技術習得、技能研鑽を目的とした研修を開催し、後継者育成に取り組むとともに、伝統工芸産業における後継者育成に向け、小・中・高校生に対して興味喚起を図り、将来の就職先の候補として考えてもらうようパンフレットを製作・配布しました。</p> <p>今後、漆ゆかりの市町村や、団体による体制整備を図り、漆生産の産業化や、漆器をはじめとする漆製品の新たな展開や高付加価値化などに取り組むとともに、シンポジウムの開催等を通じた漆文化の魅力発信などを進め、生漆の生産から漆製品の製造販売まで一貫して対応する国内漆関連産業の一大産地形成に向け、取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、林務部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県林業技術センター浄法寺地区場外試験地の利活用について浄法寺明神沢地区にある市所有の漆林は文化庁の「ふるさと文化財の森」第1号に設定されております。</p> <p>ふるさと文化財の森は文化財建造物の保存に必要な資材の安定的な確保や関連技能者の育成、資材・技能の確保等に関する普及啓発活動を行うために設定されているものであり、市においても、文化財修復の漆確保や漆掻き職人研修、萌芽更新などの保育管理研修、外部組織等と連携した漆増産技術研究などの場として、活用してしております。</p> <p>昨今、国より国宝・重要文化財修復等への国産漆の使用方針が示されたことにより、需要が急激に伸び、増産対応のため、研修生の増員や増産技術研究の強化が喫緊の課題となっております。</p> <p>これらの実施に必要なウルシ原木の育成には15年以上を要するため、計画的な研修・研究などを実施するには、ふるさと文化財の森を拡張し、安定的に原木を確保することが急務となっております。</p> <p>岩手県が所有する林業技術センター浄法寺地区場外試験地は、ふるさと文化財の森に隣接していることから、一体的に利用することで計画的な研修・研究が可能になると考えております。</p> <p>つきましては、市において、ウルシ原木の保全管理をおこなうこととし、浄法寺地区場外試験地を岩手県及び二戸市の共同研修・研究林として活用させていただくよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>岩手県林業技術センター浄法寺試験地については、うるし優良系統の選抜などの研究を目的に検定林などとして活用しており、生漆の採取や萌芽更新などの研究を予定しています。</p> <p>二戸市との共同による研究・研修は所期の目的にかなうものであり、今後、当該試験地の機能を維持しながら、要望に沿った活用方法の検討を進めます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 ウルシ原木資源の管理について</p> <p>国が国宝・重要文化財への国産漆使用を示したことにより、需要が急激に伸びています。</p> <p>安定的に供給していくためには、生産計画に対応したウルシ原木の確保が必要ですが、成木となるには15年以上を要することから、原木資源の供給サイクルを構築することが重要であります。</p> <p>しかしながら、これまでの漆の需要低迷や保育管理後継者などの問題で、荒廃した漆林も増加しており、当市に現存する原木資源のみで、供給サイクルを構築することは極めて厳しいと考えております。</p> <p>このような状況ではありますが、当市では、本年度より市内全域で推計量や保育管理状況、所有者意向などを確認するウルシ原木調査の実施を予定しており、調査終了後には、原木管理のシステム化に向けた取り組みも検討しております。</p> <p>また、漆生産を産業に発展させていくためには、広域的な視点で、原木資源を確保し管理していくことが必要であると考えております。</p> <p>したがいまして、岩手県におきましても、当市調査と連動して県内全域でのウルシ原木調査を実施いただくとともに、調査データを共有するなど、原木資源管理について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では二戸市と連携しながら、平成20年度から23年度にかけて二戸農林振興センター管内のウルシ原木調査を実施し、既存の調査結果と合わせて資源データの把握を行ったところです。</p> <p>ウルシ原木資源の管理については、資源の適正な循環利用を促進するため、経年変化も含めた資源状況の把握が必要であることから、平成28年度から二戸市と連携を図りながら再調査を開始しており、適切な資源管理を図っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 いわて短角和牛の振興について 本県が誇る「いわて短角和牛」につきましても、種雄牛の育成・確保から首都圏の外食店等新規販路拡大に従前より振興支援を賜り感謝しております。 本市では、従前より地域内一貫生産を目指し、放牧地での自然交配に供するための種雄牛の集中管理や、放牧地での衛生管理、伝染病予防対策等を徹底するとともに、「二戸産いわて短角和牛」の生産拡大に向けた各種施策を講じ取り組んで参りました。 しかしながら、短角牛の繁殖は自然交配のみに頼っている状況で、子牛の出生時期が3月前後に偏り、また、種雄牛の血統が絞られている状況から、近交係数の高まりによる奇形子牛の出生が危惧されるなどの課題があります。 また、肥育牛は24ヶ月齢程度の牛肉が最も精肉歩留まりと肉質に高い評価を頂いておりますが、周年供給に対応するためには、歩留まりと肉質を落とし、飼養コストも増す農家保留肥育に頼らざるを得ないのが現状であり、生産者及び実需者、消費者ともにデメリットが多い状況です。 このことから、「いわて短角和牛」の産地の維持・ブランディングに向けて以下の事項を要望します。 記</p> <p>1. 季節繁殖の解消に繋がる人工授精技術の改良と、肉質の高位平準化を図るための種雄牛の改良開発</p> <p>2. 赤みの彩度と霜降り歩合に基づく和牛の「牛肉の規格」とは別の「いわて短角和牛」オリジナル出荷基準の制定</p> <p>3. 安定的な肉質の「いわて短角和牛」を周年供給できるよう、CAS等高品質保管・流通体制の整備</p>	<p>1 人工授精技術の改良と種雄牛の改良開発 (一社)岩手県畜産協会が調査した、平成24～26年における県内の日本短角種の人工授精による受胎率は、86.3% (44/51頭) と高い実績が得られておりますので、今後とも人工授精技術の普及・向上に努めていきます。 また、種雄牛の改良については「いわて短角和牛産地強化対策事業」により、毎年5頭程度、日本短角種の種雄牛を生産供給しており、引き続き「いわて短角和牛改良推進協議会」と連携し、優良種雄牛を造成していきます。</p> <p>2 「いわて短角和牛」のオリジナル出荷基準について 牛肉の規格は、(公社)日本食肉格付協会が品種の別なく定めており、いわて短角和牛独自の基準を定めることはできない状況となっております。 このため、県では、関係団体と連携し、平成19年3月に「いわて短角和牛」の地域団体商標を取得するなど、赤身主体のいわて短角和牛のアピールに取り組んできました。今後は、国が進める地理的表示保護制度への登録など、さらなる評価向上の方策について検討していきます。</p> <p>3 CAS等高品質保管・流通体制の整備について CAS冷凍 (Cells Alive System冷凍) 等の新たな冷凍技術については、鮮魚や加工品を中心に、県内でも導入事例が多くなっています。 通年出荷の手段としてのCAS冷凍等の技術導入は、有効な手法であり、施設整備や機材導入の際には、「畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業」等国庫補助事業の活用が可能となっております。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 地域の特徴を生かした産業振興と雇用創出のための支援について 岩手県内の経済は緩やかな回復がみられる中ではありますが、二戸地域は有効求人倍率が県内でも常に下位となっているなど、依然厳しい経済情勢が続いています。</p> <p>一方、国内の経済情勢等を鑑みますと、新たな企業誘致は期待が薄く、地域企業の事業拡大や新たな事業展開を推進することが、地域経済や地域産業を維持するための優先策と考えております。</p> <p>市では今年度、中小企業や農業者等が行う事業拡大や二次創業など経営革新に向けた取組みを支援する助成や、工場の増設や機械・設備拡張に対する助成制度を創設し、企業の経営拡大に努めております。</p> <p>加えて、国の実践型地域雇用創造事業を活用するとともに、各種就労支援・職業訓練団体・組織と連携しながら企業力向上と人材育成を図り、産業振興と雇用拡大を推進しております。</p> <p>本市には、日本を代表する技術を有する縫製業や国内有数の規模を誇るブローラー産業が集積する地域でもあり、このような特性を生かした産業の更なる振興が必要であると考えております。</p> <p>しかしながら、縫製業におきましては、県の支援を頂きながら「一般社団法人北いわてアパレル産業振興会」を立ち上げていただき、ファッションショーの開催等様々な取組み支援を頂いておりますが、収益性の向上や人材の確保等、経営改善や産業振興上の課題の解決が求められております。加えて、ブローラー産業におきましては、県主催の「とり合戦」等の開催によりPR活動が展開されているところですが、農業及び食品産業のさらなる振興支援が必要であると考えております。</p>	<p>1 県北地域の特性を生かした「食産業」関連企業の誘致については、県北地域産業活性化基本計画の指定業種でもあることから、情報共有を密にしながら貴市と一体となって重点的に取り組んでいます。</p> <p>また、県南地域を中心とした企業の県北地域への誘導については、企業立地促進奨励事業費補助制度において、平成26年度に、県北地域におけるインセンティブを更に高めるため補助率を改正（10分の2以内⇒10分の3以内）するとともに、平成29年度から、対象業種の拡大や補助要件の緩和を行うこととしており、それらをPRしながら取り組んでいきます。</p> <p>2 二戸地区拠点工業団地の価格については、平成25年に分譲価格を8,000円/㎡から6,800円/㎡に引き下げ、また、一定規模の立地企業に対しては、さらに用地取得に対する補助も設定しているところであり、地方税の減免措置や、県北地域を対象とした優遇補助制度の活用と併せて企業立地の促進に取り組んでいます。</p> <p>3 地場企業の事業拡大・起業化の促進については、「特定地域の産業の活性化に関する条例」において、地場企業・誘致企業の別を問わず不動産取得税及び事業税の減免措置を設けており、平成28年度に当該措置の適用期間を平成32年度末まで5年間延長したところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>つきましては、当地域の経済活性化と雇用創出、さらには地方創生の実現のため、次の事項について全面的な支援をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「食産業」関連企業や県南地域企業の二次展開などによる県北地域への誘導について</p> <p>2 二戸地区拠点工業団地の取得しやすい価格設定について</p> <p>3 地場企業の事業拡大・起業化を促進するため、誘致企業と同等の支援制度の拡充・創設について</p> <p>4 国内有数のブローラー産業が集積する県北地域の特徴を生かし、関連産業の二次誘導や企業連携による地消地産活動の推進について</p> <p>5 縫製業の高い技術と繊維・デザイン・流通産業の連携による利益向上につながる仕組みづくりについて</p>	<p>4 県北地域の特徴を生かしたブローラー関連産業（食品加工業等）の二次誘導については、情報共有を密にしながら貴市と一体となって重点的に取り組んでいます。</p> <p>また、地消地産の取組について、平成26年度より地域の養鶏業者と連携しPRイベント「とり合戦」や、鶏肉の日PRキャンペーンを開催し、産業の振興に取り組んでおり、今後も地域の養鶏業者と関係団体とともに取組を一層推進していきます。</p> <p>5 県では、アパレル関連産業の振興に向け、平成27年度に学校法人文化学園との連携協定を締結したほか、県北地域における「一般社団法人北いわてアパレル産業振興会」の設立など、企業間連携や人材育成を支援してきたところです。</p> <p>今後、「一般社団法人北いわてアパレル産業振興会」が実施する技術力・生産性向上のための研修会や、学校法人文化学園と連携した新しいビジネスモデルの共同研究により、商品化を見据えた製品開発や工場発ブランド創出など利益向上につながる取り組みを支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 産業人材の確保及び学生地元定着率の向上について 当地域の食産業は、出荷額においては全製造品出荷額の約75%、従業者数でも全製造業従業者数の約55%を占めており、地域の経済や雇用を支え、地元農産物の仕入れも行うなど重要な基幹産業となっております。 しかしながら、食品企業に必要な食品関係の専門知識を有する社員の確保が難しく、事業拡大や経営改善にあたってはウィークポイントの1つとなっております。 また、当地域の高校生の地元定着率が低い状況が続いており、進学のほか就職についても地域外を選ぶ生徒が多くなっております。 当市では、中小企業が多いため、高卒者の求人も多くありますが、業種によって人材を確保できない状況がみられ、経営の安定化や拡大のボトルネックの1つとなっております。 さらに、人口減少に伴う人材不足により、外国人研修制度の活用を検討する企業も増えてきている一方、母国で取得された資格等を活かさない職種も少なくありません。以上のことから外国人就労制度の見直しも求められております。 つきましては、産業人材の確保と学生の地元定着率の向上について特段のご高配をお願い申し上げます。 記</p> <p>1 地域の食産業の担い手を育成するため、「今後の高等学校教育の基本的方向」の考え方の一つである、地域の実情も十分に考慮した配置、改編等による地元高等学校への食品工学など食品関係学科の開設について</p> <p>2 就職に向けた説明会や進路指導体制の充実と、市町村や県域を超えた就職ガイダンスや企業紹介ツアー等の実施について</p>	<p>1 新たな県立高等学校再編計画については、各種意見交換会等を通じて、丁寧に地域の方々の意見を伺い、平成28年3月29日に策定したところです。 再編計画における学校・学科の配置については、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち適切な配置に努めることとしています。 新たな学科を設置する場合には、既存の学科の廃止等も含めた検討が不可欠になります。今回の計画では、生徒が減少するなかで現在の学科を維持し、生徒の選択肢を確保してほしいとの意見が多かったことから、新たな学科の設置は打ち出していないものです。 また、企業が求める人材のイメージを具体的に把握した上で、企業が求める資格の高校での取得の可否を確認することはもちろん、入学者の確保には、設置学科の卒業後の進路（就職先）の確保が図られることも必要であり、様々な観点から今後も慎重な検討が必要であると考えています。</p> <p>2 県立高校においては、各校が就職ガイダンス、企業経営者を招いての講話、企業見学会、インターンシップ等を実施し、生徒の勤労観、職業観を醸成するとともに、地元企業に対する生徒の理解が深まるよう指導しています。 また、ハローワークのジョブサポーターや各広域振興局に配置される就業支援員とも連携して求人開拓や就業支援に努めているところです。 今後も関係機関等との連携を密に指導体制の充実を図りながら、生徒一人一人の進路希望の実現に努めていきます。</p>		<p>県北教育 事務所</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 産業人材の確保及び学生地元定着率の向上について</p> <p>2 就職に向けた説明会や進路指導体制の充実と、市町村や県域を超えた就職ガイダンスや企業紹介ツアー等の実施について</p> <p>3 製造業などの業種では労働者を確保できない状況が見られ、外国人労働者の確保について検討し始めていることから、就労可能な在留資格の増加など外国人労働力確保の要件の緩和等を国に求めることについて (特にも国外で取得された資格者の登用(医療、介護関係等))</p>	<p>2 県では、高校生に対しては、広域振興局等に就業支援員を配置し、企業訪問による情報収集や、高校との連携により県内就職の支援を行っております。また、大学生等学生に対しては、岩手労働局やふるさと財団と連携して就職ガイダンスや面接会を県内外で開催し、二戸地域企業を含む県内企業とのマッチングを図っております。</p> <p>今年度は、岩手の就職情報を一元的に発信するため、「シゴトバラシバいわて」を6月に全面リニューアルし、「岩手の仕事・就職情報サイト」としてオープンしたところであり、今後、就職イベント情報や県内の企業情報の発信を強化し、県内就職の促進を図ってまいります。</p> <p>また、二戸市と県北広域振興局が協同運営しているジョブカフェいわて☆カシオペアの高校生就職イベント「しごとフェア」では、青森県や二戸地域外の高校からの参加もあり、更に周知に努めます。</p> <p>その他、28年度には地域内外の学生対象の二戸地域企業訪問を実施するほか、二戸地域4高校の生徒による二戸地域企業訪問ツアー等を行っており今後も市と連携した取組を進めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
	<p>3 外国人就労制度の見直しについては、介護福祉士の資格を有する外国人の受入をはかるため、在留資格に「介護」を設ける「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」が公布されました。</p> <p>平成28年11月28日、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)が公布され、今後、公布日から1年以内の施行に向けて、順次新たな技能実習制度に移行していくことになっています。技能実習制度への介護職種の追加は、新たな技能実習制度の施行と同時に行うこととなっています。</p> <p>なお、技能実習制度は、開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度として、我が国の国際貢献において重要な役割を果たしているものです。技能実習制度への介護職種の追加についても、技能実習制度の趣旨に沿って「人材育成を通じた開発途上地域等への技能等の移転による国際協力の推進を図ることを目的」とするものであり、介護人材の不足への対応を目的とするものではありません。</p> <p>県としては、新たな技能実習制度の内容に注視しつつ、適切に対応します。</p>			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 農業農村整備事業の推進について</p> <p>当市の農業形態は、急傾斜地の多い典型的な中山間地域の農業となっており、規模拡大による効率性の追求には限界があるため、農業生産の維持拡大には生産基盤整備が必要不可欠と考えております。</p> <p>基幹産業である農業の振興に向け、野菜、果樹を主体とした県営畑地帯総合整備事業【担い手育成型】(男神・米沢・湯田地区)の平成30年度完成、【担い手支援型】(穴牛・村松・谷地地区)の平成33年度完成、また、水稻を主体とした農地整備事業【経営体育成型】川又地区の平成29年度完成、福田地区、山内地区の早期完成を目指し取り組んでいるところであります。</p> <p>県営畑地帯総合整備事業では、すでに整備が完了している地区において、畑地かんがいにより高品質な農作物が生産されているとともに、近年の高温や少雨における農作物の品質の低下対策及び防除用の営農用水として整備効果が発揮されております。</p> <p>また、県営農地整備事業【経営体育成型】では、川又地区において、農地整備事業を契機に集落営農組織による生産性の高い農業の実現や、農業者が誇りを持って意欲的に農業経営ができる環境の整備を目指しております。</p> <p>しかしながら、当市の水田整備率(30a程度以上)は、14%で県の平均(51%)を大きく下回っていることから、足腰の強い農業を確立するためにも基盤整備は必要と考えております。</p> <p>このような現状において、農業農村整備事業の計画年次での完了が遅れることが懸念されるところであり、このことが地域営農計画に支障を来すことは避けなければならないと考えております。</p> <p>つきましては、地域の実情に応えられる農業農村整備事業の予算の確保を強く国へ要請いただきますよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>関係事業 ①県営畑地帯総合整備事業【担い手育成型】 【担い手支援型】 ②県営農地整備事業【経営体育成型】</p>	<p>県営畑地帯総合整備事業について、事業が完了した舌崎(したぎき)地区や平成21年度に着手した男神・米沢・湯田地区では、果樹・きゅうり等の生産拡大、ブランド化などにより、生産額が増加しているところです。</p> <p>また、本年度事業採択となった穴牛・村松・谷地地区では、本年度の工事着手に向け、土地改良法手続きを実施しているところです。</p> <p>農地整備事業(経営体育成型)について、川又地区では、平成28年春までに整備された約14haで集落営農組織等による効率的な営農が行われており、本年度は、平成27年度に措置された国の経済対策等補正予算等も活用し、約10haのほ場整備を予定しております。</p> <p>また、福田地区及び山内地区では、本年度から計画調査を実施して、早期の事業採択を目指しております。</p> <p>地域農業の確立、経営体の育成や生産性の高い農業の実現においては、農業生産基盤整備が重要な役割を果たすことから、農業農村整備関係予算の十分な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の推進について 当市の農業形態は、急傾斜地の多い典型的な中山間地域の農業となっており、規模拡大や効率性の追求には限界があり、農業生産の維持拡大には農地の利用集積と生産基盤の整備が必要不可欠と考えております。 特に、平成27年3月に策定した「二戸地方園芸振興プラン」に掲げる重点作物等を振興するためにも、県単事業による支援をお願いするものであります。 つきましては、プランを推進し中心経営体等の農業経営の向上に対し、更なる意識向上等の指導に努めて参りたいと考えておりますので、当市を含め中山間地域であります二戸地域の状況を踏まえ、本事業の継続と拡充について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>本事業は、各地域で作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体育成のために必要とする機械、施設の整備を支援する県単補助事業であり、各地域からの事業実施要望も多い状況となっております。 こうした地域の要望等を踏まえ、今後も担い手育成や産地拡大に向け必要となる機械・施設の整備を行うことが出来る事業として、他の国庫補助事業も含めた予算の確保に努めて参ります。 なお、平成29年度のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算については、県全体で平成28年度より増額して予算を確保したところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>
<p>9 需要期向けりんどう苗の供給について 中山間地帯で占められる二戸管内の農業は、水稲と畑作主体の複合経営が中心であります。農業所得の向上を図るため水稲から転作作物への転換を進めているところであります。 特にもりんどうは、水田転作作物として適し、収益性の高い作物であることから、当市では重点品目として作付を促進しているところであります。 また、りんどうの作付推進においては、集落を単位とした産地づくりを目指し、農地を計画的に活用した産地基盤形成を促し、新規栽培者の確保や技術向上を図り、農家所得の向上に繋げることを目指しております。 しかしながら、県農産物改良種苗センターのりんどう苗の供給に限りがあり、生産者の多くは他県産の苗を導入し、経営しているところであります。加えて、安価で良質な苗の確保が厳しい上、販売価格に結びついていないのが現状であります。 つきましては、需要期向け（お盆、彼岸向け）の青色系の品種の早期開発と良質な種苗の安定的な供給について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、生産現場や市場ニーズの高い8月盆や9月の需要期に向け、25年度には彼岸向けの「いわて夢のぞみ（H28.6.10商標登録）」（いわてLB-3号・4号）、26,27年度には8月盆向けの青色系県オリジナル品種（いわてEB-1号・2号）を開発したところです。 9月彼岸向け2品種については、27年2月から種子供給しているほか、8月盆向け2品種については、29年2月から種子供給を予定しています。 また、本年度新たに彼岸向け品種「いわてLB-5号」を開発し、平成30年からの種子供給を予定しています。 これら新品种について、早期の作付拡大を図るため、二戸地方においても展示圃を設置し、特性の周知や品種に適した栽培方法を実証・普及しています。 さらに、県では、県オリジナル品種の種苗を安定的に供給するため、種子生産用の親株について形質のばらつき防止や、採種技術の指導を実施しているところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 北海道からの旅行者及び外国人旅行者の広域的な観光誘導について</p> <p>国は、成長戦略と地方創生対策の1つ柱として観光政策を掲げ、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2030年までに訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額を15兆円、日本人国内旅行消費額を22兆円という目標数値を掲げました。</p> <p>また、本市では、観光政策の取り組みが遅れている部分がありましたが、昨年市内の観光に関連する幅広い組織団体等の未来を担う若い世代と共にワークショップを開催し、観光を核とした地域産業の振興や地域活性化の指針となる「二戸市観光ビジョン」を策定しました。</p> <p>このビジョンにおいて、「人が輝き、人を呼び、つながる観光地」を目指す姿とし、地域資源を活かし、旅客業や外食業など狭義な観光業だけでなく、住民や産業全体で観光施策を展開していくこととしております。</p> <p>旅行者は、団体旅行型から自らの趣味や興味に応じ自由に周遊する個別・少人数型旅行へとスタイルが変わってきており、テーマやストーリーを持たせた広域エリアでの観光提案が求められています。</p> <p>つきましては、県内及び北東北の観光連携と県北地区への観光客の誘導に向けて特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>記</p> <p>1 新幹線の北海道延伸に伴い北海道からの教育旅行の需要が高まる可能性があることから、教育旅行を始めとした北海道方面からの岩手県、県北地域への誘導について</p> <p>2 テーマ（縄文や漆など歴史文化や食など）に応じ地域や県域を超えた広域観光ネットワークの構築について</p> <p>3 インバウンド対応の総合観光窓口（観光関係者の相談窓口）の設置と外国人旅行のニーズに応じた観光案内（誘導）の仕組みづくりについて</p>	<p>1 北海道新幹線の開業に伴い、北海道からの誘客を促進するため、道南地区での新たなプロモーションやイベントへの参加等のほか、函館市において旅行会社に対する説明の機会を設ける等、観光情報のPRに努めているところです。</p> <p>また、修学旅行の誘致のため、引き続き、函館市、札幌市での説明会を開催するほか、学校等に対する訪問活動を行い、本県の教育旅行の魅力をアピールしています。</p> <p>2 県北地域は、縄文遺跡群の御所野縄文公園をはじめ、九戸城跡、天台寺、伝統工芸である浄法寺塗、さらには、雑穀やそばなどの食文化など、多彩な観光資源を有しており、これらを活用したテーマ性、ストーリー性でつながる広域観光ルートの構築を進めながら、圏域の観光振興につながるネットワークの形成を促進していきます。</p> <p>3 岩手県の平成27年の外国人宿泊者数は、約10万6千人泊と過去最高となりましたが、全国的な伸びと比べると本県や東北地方は低い伸びとなっており、外国人観光客の県北地域への誘客拡大を図るためには、二戸市をはじめ、各市町村や地域の関係者の皆様と連携した取組が重要と認識しており、今後も継続した取組を進めていくこととしています。</p> <p>県では、外国人観光客の受入環境整備を促進するため、国に対し、「東北観光復興対策交付金」などによる支援について、外国人観光客の拡大と定着が図られるまでの間、必要な額を確実に措置するよう要望しているところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 岩手県が管理する道路の整備について 市内の県管理の道路には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間も多数有ります。新幹線を利用した通勤者の増加による交通量の増大、また児童や高齢者の交通弱者の安全確保のため道路改良及び歩道設置が求められています。これらのことから、市民の安全・安心の確保のため下記路線の整備について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>また、シビックコア地区の利用、九戸城へのアクセス、商業施設の利用など兩岸の街並みに連続性を持たせるため都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線）と市道枋ノ木市民会館線を結ぶ、1級河川馬淵川を横断する橋梁整備をはじめ、多額の事業費が必要となる道路の新設を計画しております。このため、都市計画道路荒瀬上田面線等の整備について特段のご高配を賜りますよう併せてお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国道395号 矢沢地区から大子地区間約1.0キロメートルの歩道の早期完成 2. 主要地方道二戸田子線 下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道の早期完成 3. 一般県道二戸軽米線 長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成 福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消 4. 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成 5. 主要地方道二戸五日市線 駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 国道395号 矢沢地区から大子地区間約1.0キロメートルの歩道整備 矢沢地区の歩道整備については、平成25年度に事業着手し、概ね用地取得が完了しました。今年度から工事に着手し、平成30年度の事業完了を目標に整備の促進に努めていきます。（B） 2 主要地方道二戸田子線 下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道整備 門松地区から小平地区の歩道整備については、平成24年度に事業着手し、概ね用地取得が完了しました。今年度二戸西小学校側から工事に着手し平成32年度の事業完了を目標に整備の促進に努めていきます。（B） 3 一般県道二戸軽米線 ○長嶺地区長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成 長嶺地区については、平成25年度より事業着手し、用地取得が概ね完了しました。平成29年度は道路改良工事を進める予定です。今後も早期に完成できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。（B） ○福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消 妻ノ神地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C） 	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A・ B・ C</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6. 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <p>7. 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備</p> <p>8. 一般県道道前浄法寺線 里川目地区から手倉森地区間約7.0キロメートル及び高原橋から太田地区間約1.4キロメートルの狭隘区間の改良整備</p> <p>9. 一般県道金田一温泉線 湯田地区内約240メートルの狭隘区間の改良整備</p>	<p>4 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成 ○船場地区から岩谷橋までの歩道整備 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の区間の歩道整備については、二戸市のまちづくり計画や、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C） ○岩谷橋工区の早期完成 岩谷橋の架け替えについては、平成22年度より事業着手し、これまで用地取得等を進めてきました。平成28年度は、引き続き貴市の御協力を得ながら用地買収、物件補償を進めるとともに、工事用道路となる市道の拡幅工事に着手する予定です。今後、本格的な工事の実施にあたり、工事中の通行規制や仮橋の通行等地域の皆様の御理解が必要となるため、貴市のさらなる御協力を引き続きお願いします。（B）</p> <p>5 主要地方道二戸五日市線 ○駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備 当該路線について残る課題箇所を抽出し、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A・ B・ C</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>6 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備 ○白鳥地区の改良整備 白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。現在、一部計画ルートに地元との調整課題があり検討しております。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>○矢神地区の歩道整備 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。矢神地区については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>7 一般県道上斗米金田一線 ○牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備 当該区間については、1車線の未改良区間で幅員が狭く、円滑で安全な通行に課題があると認識しています。昨年度より、地形図作成や道路の概略検討を行っています。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>8 一般県道道前浄法寺線 里川目地区から手倉森地区間約7.0キロメートル及び、高原橋から太田地区間約1.4キロメートルの狭隘区間の改良整備 一般県道道前浄法寺線については、漆沢地区において平成23年度から堆雪帯整備による拡幅工事を進め、平成27年度に480mが完成しました。(A) その他の地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>9 一般県道金田一温泉線 湯田地区内約240メートルの狭隘区間の改良整備 当該区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A・ B・ C</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 地域医療の充実及び医師確保、病床数の維持について</p> <p>県立二戸病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査の実施などにも多大なご協力をいただいております。</p> <p>しかし、慢性的な医師不足からくる4診療科における常勤医師の不在により、医師1人当たりの診察及び検査量の増加が懸念されております。</p> <p>また、平成28年度の病床数は、前年度に比べ35床減となっております。</p> <p>県立一戸病院は、北陽病院との統合以来、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けてきました。本県は自殺率が全国で一番高く、特に二戸地域は県内でも自殺率が高い地域となっており、これまでも精神科医の協力のもと、精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行ってきました。今後益々精神科医の役割は重要になりますが、県立一戸病院の精神科医は、平成13年の8名をピークに年々減り続け、現在は4名までに減少しております。</p> <p>つきましては、岩手県地域医療構想で予定されている病床数の削減は、在宅医療等の体制整備が図られた後としていただくとともに、二戸地域にとって県立病院は地域医療の中核であり、その機能強化が強く求められていることから、地域の安全・安心の確保と充実を図るため、県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保及び病床数の維持と、県立一戸病院の常勤精神科医師の確保について特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>地域医療構想は地域における将来の医療提供体制に関する構想で、その実現に向けては医療・介護関係者や市町村等が構想区域ごとに設置した「協議の場」において地域で不足する病床機能への転換や在宅医療等の体制整備などについて協議しながら取り組んでいくものであり、また、構想で示す必要病床数は、将来のあるべき医療提供体制を検討するための方向性を示すもので、今ある病床を直ちに削減するものではありません。</p> <p>県立二戸病院の病床数については、患者動向や医療ニーズ等を考慮しながら設定しているものですが、平成28年3月に策定した「岩手県地域医療構想」の実現に向けて、今年度から二戸構想区域に設置する「協議の場」における検討の状況も踏まえながら対応していく必要があると考えています。</p> <p>県立二戸病院で常勤医師が不在となっている診療科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院における精神科の常勤医師確保については、関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。</p> <p>医師の不足については県においても深刻に受け止めているところであり、引き続き関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>13 乳幼児等医療費助成に対する補助拡大と一律化について</p> <p>乳幼児や子どもの適正な医療の確保を図るため、市の単独事業により小学校卒業まで医療費助成を実施しているところですが、県内の市町村では助成対象や助成額が異なっている状況となっております。</p> <p>本来、医療費助成は、県内どこの地域においても同じ水準のサービスが受けられるべきであることから、県内市町村の医療費助成が統一されるよう、市町村に対する補助を拡大していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、乳幼児や子どもの医療費助成について、全国どこの地域でも同等な水準となるよう、国において医療費助成制度を創設するよう引き続き要望していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村と協議を行い、平成27年8月から助成対象を、入院については小学校卒業まで拡大したところです。</p> <p>対象者の範囲を更に拡大した場合、県費負担が増大することが見込まれ、現在の厳しい財政状況の中で、更なる拡大は直ちには難しいと考えております。(C)</p> <p>子どもの医療費助成については、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等の水準で行われるべきであり、今後も引き続き全国一律の制度を創設するよう要望していきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A・C</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 国民健康保険制度の充実強化について</p> <p>国民皆保険制度の中心的な役割を果たしている国民健康保険制度は、他の医療保険制度に比べて高齢者や低所得者の割合が高いなどの構造的な問題を抱えており、その財政基盤は極めて脆弱で厳しい運営を余儀なくされています。</p> <p>また、高齢化の進展等による医療費の増加とこれに伴う保険料(税)の負担の増大や、地域経済の低迷による収納率の低下等のため、保険者や被保険者の負担が大きくなっており、</p> <p>このような状況の中、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正法」が平成27年5月29日に公布され、国民健康保険の運営は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり市町村と共同で行うこととなりました。</p> <p>新制度においても、被保険者が安心して必要な医療を受けることができるよう、国保財政基盤の拡充強化について国に対し要望していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、県における標準保険料(税)率の設定にあたっては、これまでの県内各市町村の保険料(税)率を勘案し、被保険者に不利益を生じないようにお願い申し上げます。</p>	<p>国民健康保険制度については、法改正の趣旨を踏まえ、将来にわたる持続可能な制度の確立や保険料負担の平準化等に向けて、様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の安定化を図ることについて、全国知事会を通じて、国に対して要望しています。</p> <p>平成30年度以降の保険料率については、県が示す標準保険料率を参考にし、各市町村が決定することとなります。</p> <p>県では、広域化等支援方針推進連絡会議に、市町村の実務担当者で構成するワーキンググループを設置し、納付金や標準保険料率の算定方法について検討を進めており、市町村と協議のうえ、標準保険料率を決定することとしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>15 リハビリテーション医療施設の整備について</p> <p>岩手県は脳卒中での死亡率が全国で最も高く、その中でも二戸地域は特に高い地域となっているため、これまでも保健活動として生活習慣病予防、肥満防止を重点項目とし保健活動を行ってきました。今年度は新たな取り組みとして推定塩分摂取量調査を実施するなど、これまで以上に脳卒中等予防事業に力を入れているところです。</p> <p>また、脳卒中を発症し県立病院に入院した方々は、急性期のリハビリテーションを受けておりますが、回復期のリハビリテーションを行っている病院が県北地域に無いため、盛岡地域や八戸地域の病院に転院又は通院することになることから、本人や家族の負担軽減が求められております。</p> <p>このような中、一部の介護施設による訪問リハビリテーションが行われておりますが、受診希望者が多いため希望する回数のリハビリを受けることが出来ない状況にあります。</p> <p>つきましては、二戸二次医療圏に急性期以後のリハビリテーションを行う医療施設の整備について特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、昨年度「地域医療構想」を市町村や地域の医療関係団体等から意見を聴取しながら策定したところです。</p> <p>地域医療構想の実現に向けては、構想区域ごとに医療関係者や介護関係者、市町村、医療保険者等を構成員とした「協議の場」において、地域で不足する病床機能への転換や在宅医療への参入などについて協議を行いながら取り組むこととしており、地域において必要なリハビリテーション機能についても、協議の内容を踏まえながら、「地域医療介護総合確保基金」の活用等により、適切に整備されるよう支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化にかかる支援について 日本年金機構における個人情報流出事案を受け、国では地方自治体に対し「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」（平成27年12月25日付け総務大臣通知）を発出し、二戸市においてもこの通知に基づき対策を講じていくところです。</p> <p>巧妙化・複雑化しているサイバー攻撃から自治体が保有する情報資産を守るためではありますが、市では初期投資で億単位の経費が必要となり、今後の運用保守にかかる経費も含め財政負担は大きいものとなっています。国は平成27年度補正予算に「自治体情報セキュリティ強化対策事業」を計上していますが、実際に市が積算したセキュリティ対策費とは大きく乖離したものであります。</p> <p>セキュリティ対策が、国策であるマイナンバー制度に起因するものであることから、県におかれましても、国に対しセキュリティ対策等にかかる財政措置を求めるようお願い申し上げます。</p> <p>また、県が構築し各市町村が参加する岩手県情報セキュリティクラウドに関しては、今後、各自治体が共同利用できるセキュリティ対策ツール等の拡充を進めるなど、セキュリティ対策の強化と市町村の財政負担軽減に向けた検討をしていただくようお願い申し上げます。</p>	<p>情報セキュリティ対策は全国的な課題であることから、県では全国知事会を通じ、国に対し、地方公共団体が実施するセキュリティ対策に必要な経費について財政措置を確実に講じるよう要望してきたところです。</p> <p>平成29年度政府予算に関しては、「自治体情報セキュリティクラウド」の構築及び運用等に要する経費について、必要な財源措置を確実に講じるとともに、国、都道府県、市町村の役割分担及び権限を明確に規定することを全国知事会を通じて要望する予定としています。</p> <p>「岩手県情報セキュリティクラウド」の運営については、今後、県と市町村で構成する協議の場を設け検討していくこととしています。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画 部</p>	<p>B</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 県境を越えたドクターヘリの広域連携運航にかかる運用の柔軟化について</p> <p>北東北3県におけるドクターヘリの広域連携運航につきましては、平成26年10月1日付けで運航マニュアルが改正され、自県ヘリ優先要請を原則としつつも、他県ヘリの出動要請要件に、自県ヘリの搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合が追加となりました。</p> <p>このことには、地域の救急医療体制にとって大きく前進していることであり、厚く御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、一刻を争う救命救急医療においては、県境にとらわれず直近の基地病院から出動し、医師がより短い時間で患者のもとに到着し、治療を開始することが最も望ましいあり方であると考えております。</p> <p>つきましては、北東北3県ドクターヘリ広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断で、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請が出来る体制を構築されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>各県において整備し運航しているドクターヘリは基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、自県ドクターヘリ優先を原則としているところです。</p> <p>こうした中で、地域からの要請を踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」といった運用の見直しを行ない、他県のドクターヘリが柔軟に対応できるようになっており、見直し後は、三県連携による出動件数が増加しています。</p> <p>救急要請を受けた消防本部の判断で、他県のドクターヘリを要請することについては、地元消防等の意見を踏まえた上で、三県による協議の場において引き続き検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>18 小中高等部からなる独立校としての特別支援学校の設置についてはじめに、これまでご要望して参りました二戸市への特別支援学校高等部の設置につきましては、この4月から、県立福岡工業高等学校に、県立みたけ支援学校高等部を新たに設置いただいたことについて、深く感謝申し上げます。</p> <p>平成20年度に小学部、平成25年度には中学部がそれぞれ開設されており、加えて今回の高等部開設により、小学部から高等部までの間、市内において学ぶことができ、保護者等も大いに安心しております。</p> <p>しかしながら、現在は、石切所小学校、福岡中学校という既存の小中学校における併設校として、限られたスペースを工夫しながら学習環境を確保し、児童生徒が学んでいる状況にあります。</p> <p>また、特別支援教育の環境が充実するとともに、就学する児童生徒が年々増加しており、学習環境として確保されたスペースが手狭になってきていることは併設校制における大きな課題の一つです。</p> <p>このような現状を鑑み、一つの学校の中で一貫した教育を受けることができるよう小中高等部からなる独立校を、二戸市に設置することについて、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県教育委員会では、更なる共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進を目指して、平成28年4月には県立福岡工業高等学校内に、盛岡みたけ支援学校高等部分教室を設置したところです。</p> <p>既に地域の小・中学校に設置している盛岡みたけ支援学校小学部分教室及び中学部分教室では、設置先の小・中学校の児童生徒との日常的な交流が進み、「共に学び共に育つ」教育環境が醸成されていると捉えています。</p> <p>分教室の運営については、この関係性を維持・発展させ、更に地域で暮らしながら小学部、中学部、高等部と一貫した教育を受ける環境の整備を進めているところです。</p> <p>この貴重な児童生徒の学習成果を尊重し、教室等の狭隘化等の課題については、これからも御理解と御協力をいただきながら、関係する皆様からの御意見を踏まえ、その在り方や方向性を検討していきます。</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>	<p>B</p>